

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名 : 日本トータルテレマーケティング株式会社
代表者及び住所 東京都渋谷区渋谷3丁目12番18号
代表取締役 境 千春
2. 指名停止措置期間 : 令和6年7月30日から令和6年8月29日まで(1ヵ月)
3. 指名停止措置の範囲 : 近畿地方整備局管内
4. 事実概要 : 日本トータルテレマーケティング株式会社は、京都市から委託されていた新型コロナワクチン接種事業のコールセンター業務において、勤務実態のない80人分を虚偽申請し、およそ2,700万円だまし取った疑いで令和6年6月11日、コールセンターのセンター長をしていた元社員等が詐欺の疑いで京都府警に逮捕された
5. 指名停止措置理由 : 日本トータルテレマーケティング株式会社の元社員が、詐欺の疑いで逮捕されたことは、「工事請負契約に係る指名停止の措置要領」別表第2第15号(不正又は不誠実な行為)及び「地方整備局(港湾空港関係)所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第15号(不正又は不誠実な行為)に該当するため
従って、本件については、指名停止1ヵ月を適用する。

<工事請負契約に係る指名停止等の措置要領 別表第2>

(不正又は不誠実な行為)
15 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき。

○問い合わせ先

国土交通省近畿地方整備局

総務部契約課 TEL : 06-6942-1141

契約課長 大桐 敦彦 (内線 2511)

建設専門官 早川 健 (内線 2512)